

市税等納期限一覧表【平成30年度】

納期			市 税 等					
			軽自動車税	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
月	納期限							
平成30年	4月	5月 1日(火)	全 期					
	5月	5月 31日(木)		1 期				
	6月	7月 2日(月)			1 期			
	7月	7月 31日(火)				1 期	1 期	
	8月	8月 31日(金)		2 期		2 期	2 期	1 期
	9月	10月 1日(月)			2 期	3 期	3 期	2 期
	10月	10月 31日(水)		3 期		4 期	4 期	3 期
	11月	11月 30日(金)			3 期	5 期	5 期	4 期
平成31年	12月	12月 25日(火)		4 期		6 期	6 期	5 期
	1月	1月 31日(木)			4 期	7 期	7 期	6 期
	2月	2月 28日(木)				8 期	8 期	7 期
	3月	4月 1日(月)						8 期

市税等は納期限までに納付をお願いします！

平成30年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

口座振替の 申込方法



○手続きは金融機関の窓口でお願いします。お申し込みできる金融機関は次のとおりです。

阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

※小松島市外の店舗でお申し込みをされる場合は、口座振替依頼書を市税務課納税普及担当までご請求ください。

○お申し込みの際に必要なものは次のとおりです。

- ・預貯金通帳
- ・印かん(通帳届出印・納税義務者印)
- ・納税通知書(納付書)
- ・口座振替依頼書

※口座振替依頼書については、市内金融機関の窓口を用意してあるほか、納税通知書(納付書)に添付してありますのでご利用ください。なお、軽自動車税は、納税通知書に口座振替依頼書の添付がありません。

口座振替制度に新規加入された方には、後日粗品をお送りします。(介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。)

軽自動車税を口座振替で納める方へ



5月中旬に納税証明書(車検用)付き領収書を郵送します。納税証明書の有効期限は平成31年4月30日です。

5月上旬に納税証明書(車検用)が必要な方は、該当する軽自動車税の引き落とし金額を記帳した「通帳」を必ずご持参ください。納税の確認ができない場合、納税証明書を交付することができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

市税務課納税普及担当

(市役所1階)

☎ 32・3928 / FAX 33・

3401

Mail:nouzei@city.komatsushi

ma-i-tokushima.jp